

第9章 河川管理の現状

9-1 河川管理区間

梯川は、昭和46年(1971年)に一級河川に指定され、河川延長は42.0km(幹川流路延長)で、うち直轄管理区間は、御茶用水頭首工から河口までの12.2kmとなっている。

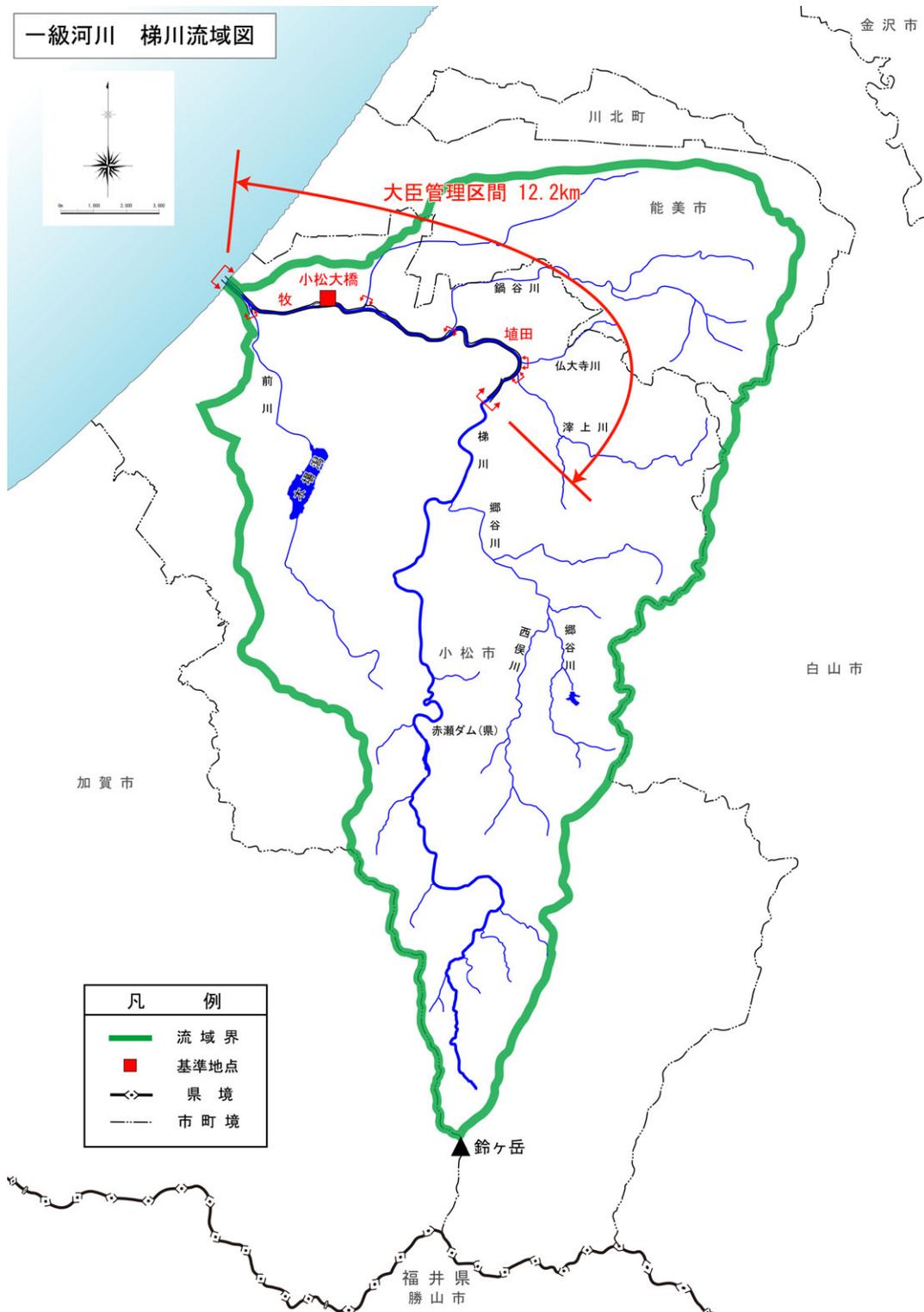


図9-1 河川管理区間図

9-2 河川管理施設等

梯川の河川管理施設は、堤防、護岸等の他、樋門樋管・水門などがある。これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な管理を行うため、河川の巡視・河川管理施設の点検を行っている。

また、利水者や沿川自治体と合同で、出水期前や定期的な点検も行っている。今後も臨時、定期的に点検を行い、変状・破損等の異常の早期発見に努め、異常を発見したときは原因を究明し速やかに補修等を行うこととしている。

表 9-1 直轄管理区間堤防整備状況

直轄管理 区間延長 (km)	施工令 2 条 7 号 指定区間 (km)	堤防延長 (km)				合計
		完成	暫定	暫々定	不必要	
12.2	2.1	7.5	15.2	15.2	1.0	23.7
比率 (%)		31.64		64.14	4.22	100

表 9-2 直轄管理区間 河川管理施設整備状況

堰	水門	樋門	排水機場	護岸 (km)	根固	床止	水制
0	2	13	1	13.9	6	0	0



ヘシ川樋管



前川排水機場

9-3 水防体制

(1) 河川情報の概要

梯川流域では、平成 19 年(2007 年)3 月現在、流域内に雨量観測所(5 箇所)・水位観測所(8 箇所)を設置し、テレメータ等による迅速・正確な情報収集に努めると共に、これらのデータを使用して河川の水位予測等を行い、水防活動に活用している。これらの情報を石川県、小松市等に提供している。

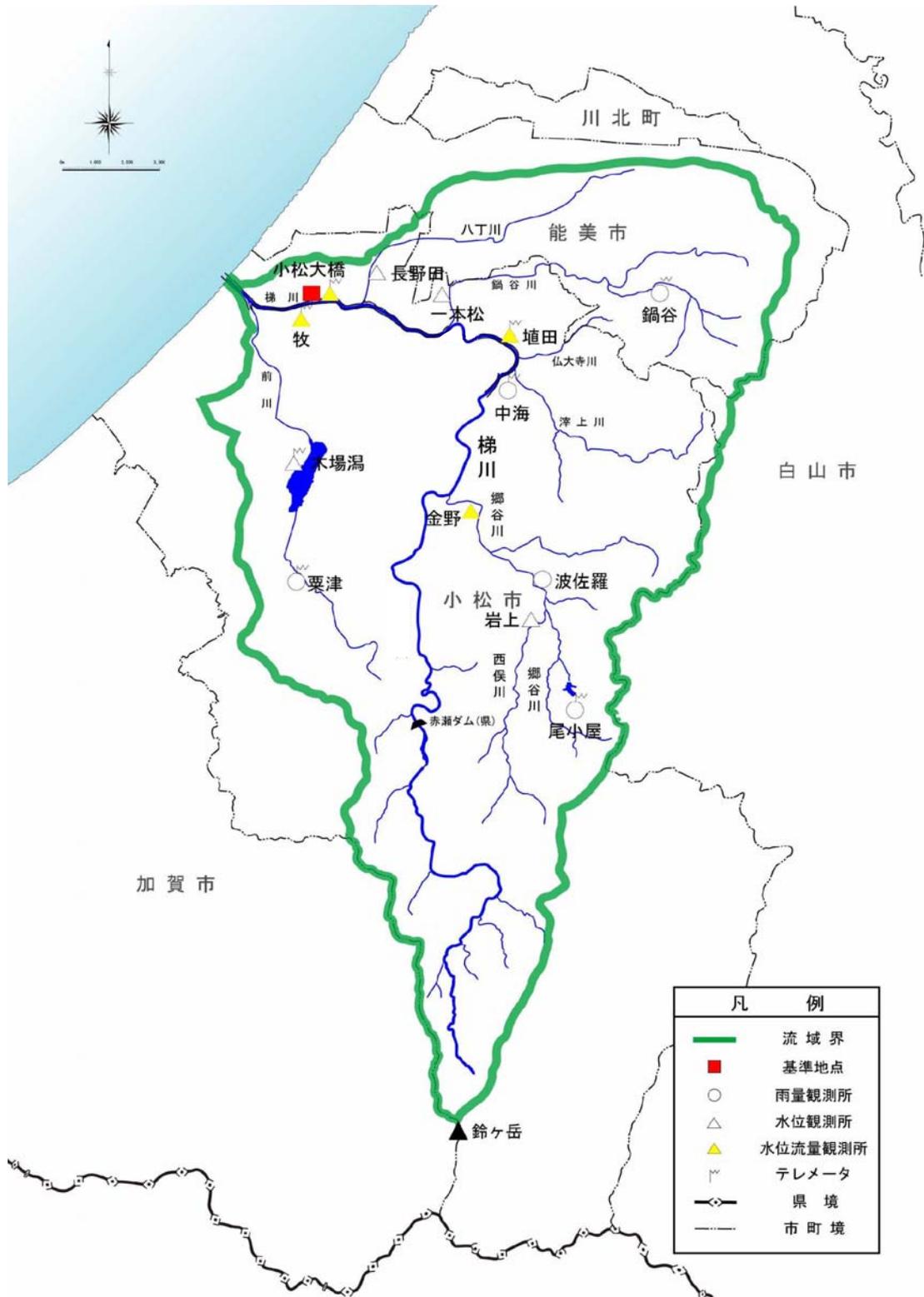


図 9-2 水文観測位置図

また、CCTV による河川映像も石川県、小松市等に提供している。ホームページ「防災情報いしかわ」により河川の状態を公開し、いち早く地域住民に提供することで、洪水からの被害軽減や水防に対する意識を向上させることに役立っている。



図 9-3 梯川における CCTV 設置位置



図 9-4 ホームページ「防災情報いしかわ」

<http://www.kanazawa-mlit.com/bousai-info-ishikawa/index.html>

(2) 水防警報の概要

梯川において、洪水による災害が起こりうる可能性があると認められたときには、埴田水位観測所及び牧水位観測所の水位をもとに水防管理団体(小松市)に対し河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速に行われるように水防警報を発令している。



能美大橋左岸下流水防活動



川田川樋管排水ポンプ車

(3) 洪水予報河川の指定

梯川では、水防法第10条第2項及び第3項並びに気象業務法第14条の2第2項の規定に基づき、平成元年度(1989年度)に洪水予報指定河川に指定され、金沢地方気象台と共同で洪水予報・警報の発表を行い、周辺住民への適切な情報提供を実施している。

表 9-3 梯川水防警報対象観測所

観測所	地先名	位置	水防団待機水位 (m)	はん濫注意水位 (m)	避難判断水位 (m)	はん濫危険水位 (m)	計画高水位 (m)	適用
牧	小松市丸の内町	左岸 2.0k+160m	1.30	1.80	—	—	4.14	
埴田	小松市埴田町	右岸 9.8k+73m	2.00	2.50	3.00	3.60	5.24	洪水予報 基準観測所

※牧観測所は洪水予報基準観測所でないため避難判断水位及びはん濫危険水位は設定しない



図 9-5 洪水の危険レベルと水位の名称の関係

国土交通省では、市町村や住民がとるべき避難行動等との関連が理解しやすいように、平成19年(2007年)4月19日から洪水予報の標題と河川水位の名称を洪水の危険に応じてレベル化している。

9-4 危機管理の取り組み

(1) 水防関係団体との連携

金沢河川国道事務所では、梯川と手取川において、洪水からの被害の防止または軽減を図るため、国及び地方公共団体と関係機関が相互に連携し、洪水対応演習、水防関係団体との水防訓練・重要水防箇所への巡視・点検、水防資材の確認を行っている。

表 9-4 手取川・梯川水防連絡会組織

組織名	機関名
国土交通省	金沢河川国道事務所
気象庁	金沢地方気象台
石川県	土木部河川課、土木部砂防課、危機管理監室危機対策課、南加賀土木総合事務所、石川土木総合事務所、赤瀬ダム管理事務所、大日川ダム管理事務所、石川県企業局、発電管理事務所
市町	小松市、白山市、能美市、野々市町、川北町
利水者	北陸電力(株)、電源開発(株)
鉄道事業者	西日本旅客鉄道(株)

(2) 水質汚濁対策連絡協議会

梯川水系及び手取川水系における河川水質の汚濁対策に関する各機関相互の連絡調整を図るため、水質汚濁連絡協議会を設置している。

表 9-5 手取川・梯川水質汚濁連絡協議会組織

組織名	機関名
国土交通省	金沢河川国道事務所
経済産業省	中部経済産業局、中部近畿産業保安監督部
石川県	土木部河川課、水環境創造課
市町	小松市、白山市、能美市、野々市町、川北町
消防	白山石川広域消防本部、能美広域事務組合消防本部、小松市消防本部

(3) 水質事故の実態

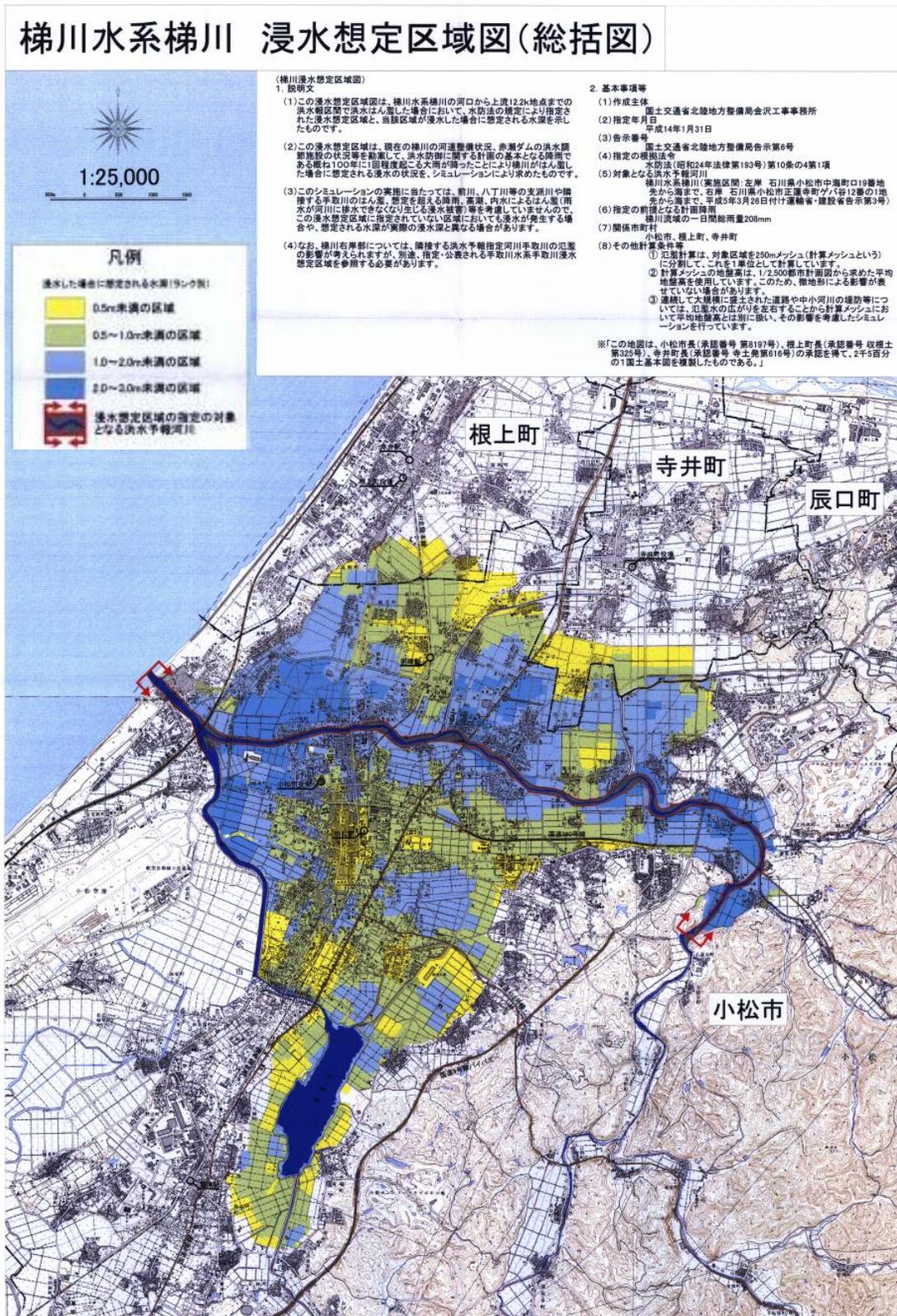
梯川水系の近年 10 ヶ年における水質事故の発生状況は下表のとおりである。

表 9-6 梯川における水質事故の発生状況

年度	水質事故の種類				計
	油流出	化学物質	油類・化学物質 以外(濁水等)	魚類のへい死	
平成 9 年度	0	0	0	0	0
平成 10 年度	0	0	0	0	0
平成 11 年度	0	0	0	0	0
平成 12 年度	5	0	0	1	6
平成 13 年度	7	0	0	0	7
平成 14 年度	1	0	0	0	1
平成 15 年度	2	0	1	0	3
平成 16 年度	1	0	0	0	1
平成 17 年度	2	0	0	1	3
平成 18 年度	1	0	0	0	1
計	19	0	1	2	22

(4) 浸水想定区域図の作成

梯川では、洪水時の被害を最小限に抑え、危機管理意識の啓発を図るため、平成14年(2002年)1月に浸水想定区域図を公表しており、流域自治体の地域防災計画の策定及び洪水ハザードマップの作成を支援している。



国土交通省北陸地方整備局金沢工事事務所 平成14年1月
図 9-6 梯川浸水想定区域図 (平成13年度(2001年度)公表)

9-5 地域との連携

梯川では、レガッタ場の整備、梯川手づくり学習館、梯川を教材とした総合学習など川と気軽にふれあい、学べる環境づくりを地域の方々と連携しながら行っている。

このように、河川改修にあたっては、河川利用のニーズをフィードバックしながら進めている。



市民レガッタ

梯川と前川の合流部に位置する梯川手づくり学習館は、前川排水機場内の有効な空間スペースを利用しようと、多くの市民が参加したワークショップの成果と市民団体「明日の小松をデザインする会」より提出された提言書をもとに金沢河川国道事務所が「明日の小松をデザインする会」と共に設立準備会を設け、平成18年(2006年)8月に開館した。梯川の情報発信の場としても総合学習の場としても活用されている。



ワークショップ



設立準備会



梯川手づくり学習館

地元小松市の小学校においては、総合学習の一環として、次世代を担う子供達に、梯川の環境や治水、地域の歴史、さらに模型実験や水生生物調査を通して、「川の流れと働き」や「治水対策」について、ふるさとの川をより身近な立場で学んでもらっている。



模型実験



水生生物調査



梯川手づくり学習館
(川の学習コーナー)